

「警察庁環境配慮の方針」に基づく平成27年度における取組状況の点検結果について
平成29年 8 月 1 日

1 はじめに

警察庁は、平成16年 7 月12日に「警察庁環境配慮の方針」を策定し、同方針に基づき、環境犯罪の取締りや交通管理による環境対策を推進するとともに、日常業務における環境に配慮した取組の推進に努めてきたところである。

この度、警察庁環境配慮の方針推進委員会において、平成27年度の同方針に基づく取組状況の点検を行ったことから、環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（平成16年法律第77号）に基づき、点検結果を公表するものである。

2 全般的評価

引き続き、平成27年度においても、関係各課において環境施策が推進されたほか、日常業務における環境に配慮した取組の結果、用紙類の使用量、事務所単位面積当たりの上水使用量は増加したものの、公用車の燃料使用量、廃棄物の量については減少し、温室効果ガス総排出量を前年度比3.4%減とするなど、同方針に基づいた取組が推進されているものと評価できる。

3 取組状況

(1) 環境施策の推進

ア 環境犯罪の取締りの推進

（平成27年の評価）

平成27年中は、5,741事件の環境事犯を検挙し、このうち、廃棄物処理法違反による検挙が4,979事件で、86.7%を占めた。また、環境事犯の態様として不法投棄事犯の検挙が2,479事件で、43.2%であった。

（今後の取組）

社会情勢の変化に応じた環境事犯の取締りを推進する。

イ 交通管理による環境対策の推進

（平成27年度の評価）

(ア) 交通需要マネジメント施策

大量公共輸送機関の利用を促進し、自動車交通総量を抑制するため、バス優先・専用通行帯の指定、公共車両優先システム（PTPS）の整備等を推進した。

(イ) ハード・ソフト一体となった駐車対策の推進

都市における円滑な交通流を阻害している違法駐車を防止し、排除するため、違法駐車抑止システムの運用、地域住民等の意見要望を踏まえた駐車規制の見直し、悪質性・危険性・迷惑性の高い駐車違反に重点を指向した取締り等のハード・ソフト一体となった駐車対策を推進した。

(ウ) 信号機、交通管制センター等の整備の推進

新交通管理システム（UTMS）の一環として、交通管制システムの高度化等を推進し、交差点における発進・停止回数の減少を図るなど、交通流の円滑化を図った。

(エ) 道路交通情報通信システム（VICS）の整備等、高度道路交通システム

(ITS)の推進

光ビーコン等を通じて交通渋滞、旅行時間等の交通情報を迅速かつ的確に提供するとともに、VICSの情報エリアの更なる拡大、道路交通情報提供の内容の充実、VICS車載機の普及促進等に努めた。

また、交通公害低減システム（EPMS）を神奈川県、静岡県及び兵庫県において運用した。

(オ) 信号灯器のLED化の推進

平成27年度末までに、約226万1千灯の信号灯器のうち約48.8%に当たる約110万4千灯（車両用約65万4千灯、歩行者用約45万灯）のLED式信号灯器を整備した。

(今後の取組)

今後も、交通需要マネジメント施策による交通総量抑制対策、ハード・ソフト一体となった駐車対策等の交通流の円滑化対策、信号機や交通管制システムの高度化等交通安全施設等の整備を引き続き行い、交通管理による環境対策を推進する。

(2) 日常業務における環境に配慮した取組の推進

ア 物品等の購入や使用に当たっての取組

(平成27年度の評価)

(ア) グリーン調達の推進

グリーン調達の推進については、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。以下「グリーン購入法」という。）に基づき、環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定し、当該方針に基づいて環境に配慮した物品等の調達の推進に努めた。

(イ) 自動車等の効率的利用

公用車については、総台数759台のうち54.5%に当たる414台を低公害車へ切り替えており、また、共同利用の徹底により、公用車利用の効率化を図っているほか、環境に配慮し、エコドライブを励行した。

【公用車の燃料使用量：19,148GJ】

（平成13年度比 △24.1%、平成26年度比 △5.7%）

(ウ) 用紙類の使用量の削減

電子メール、庁内LAN掲示板等を積極的に活用してペーパーレス化を図ったほか、両面コピーの徹底を図るなど用紙使用量の削減に努めた。

また、使用済み封筒については、電子メール等で各職員に対し再利用を促すなど、取組を推進した。

【用紙の使用量：417トン】

（平成13年度比 △2.8%、平成26年度比 23.0%）

(エ) ゴミの分別やリサイクルの推進

コピー機及びプリンターのトナーカートリッジの回収を徹底し、また、ゴミ分別については、ゴミ分別回収用ボックスを設置し、併せて貼り紙等により職員に対する周知徹底を図った。さらに、不要になったクリップ、バインダー等については、再利用を推進するように、電子メール等

により各職員に対し意識付けを行った。

【廃棄物の量：637トン】

（平成13年度比 △35.4%、平成26年度比 △1.1%）

（今後の取組）

グリーン調達については、これまでの取組を引き続き推進するとともに、グリーン購入法適合商品が存在しない品目を調達する場合においても、エコマーク等が表示され、環境に配慮されている商品の調達を推進する。

また、その他各種取組についても、あらゆる機会を捉え、職員に対し周知徹底に努め、職員一人一人の意識をより一層高めるとともに、環境への負荷をできる限り低減するため、引き続き、各種施策を計画的に推進する。

イ 庁舎の整備・管理等における取組

（平成27年度の評価）

庁舎の整備・管理等においては、東日本大震災後の電力需給不足に対応するための節電対策により、蛍光灯の間引き、冷暖房の適正な温度管理

（冷房の場合は28度、暖房の場合は19度）、昼休み中の消灯、O A機器類の節電、人感センサーの設置等不要な箇所の消灯等を徹底したほか、超過勤務の縮減や有給休暇の計画的取得を推進するなどエネルギー等の使用量の抑制を図った。

【単位面積当たりの上水使用量：0.55m³/m²】

（平成13年度比 △26.7%、平成26年度比 1.9%）

【事務所の単位面積当たりの電力消費量：84.8kWh/m²】

（平成13年度比 △25.0%、平成26年度比 0.7%）

【エネルギー供給設備等における燃料使用量：159,621GJ】

（平成13年度比 △15.5%、平成26年度比 △0.1%）

（今後の取組）

環境への負荷をできる限り低減するため、各使用量の一層の削減に向け、各種取組を推進する。また、執務室の温度管理、昼休み中の消灯、O A機器類の節電等の取組について、引き続き、職員一人一人の意識・理解の向上を図る。